

詳細仕様書

この詳細仕様書は、松江市交通事業管理者 交通局長 川原良一（以下「発注者」という。）と受託者（以下「受注者」という。）の間で締結する「松江市交通局観光車両自動体外式除細動器 12セット賃貸借（月額）」（以下「本業務」という。）の概要を示すものであり、本業務に係る軽微な事項は、本書に記載のない事項であっても、本業務遂行上必要と認められる業務については、契約金額の範囲内で実施するものとする。

1. 入札案件名

松江市交通局観光車両自動体外式除細動器 12セット賃貸借（月額）

2. 入札参加資格

本業務入札に参加する者は、薬機法に定める高度管理医療機器販売業・賃貸業の許可を受けた者でなければならないものとする。なお、本案件に参加を希望する者は、上記に係る証明書（写）を平成29年4月27日（木）17時までに担当課（総務課）へ持参し、2部提出すること。発注者はその1部に受付印を押印し返却するものとする。なお、提出期限までに提出のない場合は、本案件に参加することができないものとする。また、受付印が押印された資格証等の（写）は、入札開始前に確認する必要があるので、入札会に必ず持参すること。

3. 契約期間

契約日からリース開始後5年間

※本案件の賃貸借期間は、リース開始後5年間の地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とし、発注者の翌年度以降の予算額が減額又は、削減された場合には、本契約を解除することができるものとする。

4. 賃貸借数 12セット

5. 設置場所

松江市交通局観光車両 12両とし、受注者は速やかに交換又は補充を行うものとする。なお、その際、別途費用はいずれの場合においても発生しないものとする。

- (1) 機器の保守等の相談に対して、メーカーのサービス体制（電話応答を含む）が確保されているものとする。
- (2) 納入時において、各納入施設の職員等に対して機器の取扱い方法等の説明を行うものとする。

6. 品名・品目等

本業務に含まれる品名及び品目は、次の(1)から(5)に掲げるものを1セットとし、上記5. に示す場所にそれぞれ設置するものとする。

- (1) 自動体外式除細動器（本体） 1個
- (2) 専用バッテリー 1個
- (3) 電極パッド 2組
- (4) 救急セット 1式 ※救急用はさみ、除毛器具、タオル、手袋、マウスピース
- (5) AED防塵防水ケース 1個

7. 基準品等

本入札案件については、次に掲げる（１）から（５）を基準品とするものとする。

| 品名及び規格 | | 数量 | 型式等 |
|-----------|-------------------|----|----------|
| 日本光電工業（株） | (1) 自動体外式除細動器（本体） | 1 | AED-3100 |
| | (2) バッテリー | 1 | SB-310V |
| | (3) 電極パッド | 2 | P-740 |
| | (4) 救急セット | 1 | YZ-043H3 |
| | (5) AED防塵防水ケース | 1 | Y197A |

8. 規格及び仕様等

本入札案件は、次に掲げる（１）から（11）の機能及び仕様を満たしているものとし、同等品でも可とする。ただし、同等品の場合は、下記 11. 適合審査「承認申請書」を提出し、あらかじめ発注者の承認を受けなければならないものとする。

- (1) 一般市民の使用可能なAEDとして薬機法上認められていること。
- (2) 未就学児童にも使用できるよう、電極パッドの切替スイッチがあるものとする。
- (3) AEDによる除細動後、必要に応じてCPR（心肺蘇生法）開始を促すガイダンスが流れる機種であるものとする。
- (4) 電気ショック実施時のエネルギー出力値に関して、AHA（アメリカ心臓学会）が心肺蘇生における国際ガイドラインにて推奨する2相性波形200J以下の低エネルギー出力を実施できる機種であるものとする。
- (6) 一般財団法人日本救急医療財団が日本版救急蘇生ガイドラインにおいて、CPR中断時間の短縮を重要視していることから、CPR（心肺蘇生法）中断後、10秒以内に電気ショックを実施可能な機種であるものとする。
- (7) ペースメーカー使用者へ対応可能な機種であるものとする。
- (8) バッテリーは充電式でないもので、尚且つ新品で待機状態最低3年以上の寿命を有し、100回以上の使用に耐えうる容量を備えているものとする。
- (9) 自己診断機能を有し、毎日1回機能内部回路、電極、バッテリーなどを診断し、不具合が発生した場合は、音声、光シグナル、ブザーなど不良箇所を知らせる機能を有するものとする。
- (10) 電気ショックが必要であると判断した後も、患者の心電図の波形が戻った場合には、安全機能として電気ショックを自動的に防止（キャンセル）する機能を有するものとする。
- (11) 使用時の心電図データが保存でき、外部機器への取り込みが可能であること。

9. 付帯条件

- (1) 電極パッド、バッテリー等の消耗品の使用時又は定期交換の代金・送料・手数料については、全て賃貸借料に含むものとし、この期間において発注者に別途費用が発生しないものとする。
- (2) 賃貸借期間中、受注者の負担にて動産総合保険に加入、または同等の補償をするものとする。本業務における機器等の盗難、破損、故障等の原因が発注者にある場合を除き、その交換、修理等（部品代を含む）は無償で行うものとし、その期間代替品を用意しなければならないものとする。
- (3) 機器の保守等の相談に対して、メーカーのサービス体制（電話応答を含む）が確保されているものとする。
- (4) 納入時において、各納入施設の職員等に対して機器の取扱い方法等の説明を行うものとする。

10. 入札及び契約方法

入札金額は自動体外式除細動器賃借料 月額 12 セットあたりの単価（円止め）とし、消費税及び地方消費税は含めないものとする。契約金額は落札金額（単価）に消費税率を乗じ、小数点以下の端数を切り捨てた額の単価契約とする。

11. 適 合 審 査

- ① 本入札案件については、上記 7. を基準品とするが、同等品でも可とする。但し、同等品の場合は、あらかじめ承認を受けなければならないものとする。
- ② 承認申請書については、提出期限内の再提出は認める。ただし、提出期限後は認めないものとする。
- ③ 承認申請書は、右記を様式（A4）とする。
- ④ 「同等品」で見積る品目については、品名、規格、定価を記載し、カタログの写しを添付すること。
- ⑤ 承認申請書の提出期限は、平成 29 年 4 月 25 日（火）17 時までに担当課（総務課）まで提出すること。審査結果は、平成 29 年 4 月 26 日（水）17 時以降に担当課窓口で通知する。（FAX で結果通知するが、入札開始までに本書を担当課まで受取りに来ること。）
- ⑥ 同等品で参加する場合は、この審査結果（本書）を持参しなければ入札に参加することができないものとする。

| | |
|---|---|
| (様式) | |
| 承認申請書 | |
| 平成 29 年 4 月〇日 松江市交通事業管理者 交通局長 川原良一様 | |
| 入札案件名 | |
| 松江市交通局観光車両自動体外式除細動器 12 セット賃借（月額） | |
| 標記の件について、別紙のとおり承認申請をします。 | |
| (申請者) | |
| 所在地 | |
| 商号又は名称 | |
| 代表者職氏名 | 印 |
| 電話番号 | |
| FAX 番号 | |

12. 再委託の禁止

本業務の履行を第三者に委託し、又は請け負わせてはならないものとする。ただし、保守業務について関連会社等へ委託するなど、発注者に申請し、認められた場合は、この限りではないものとする。

13. 請求及び支払

- (1) 支払は賃借期間中の各月ごとの後払いとし、請求は翌月の 10 日までに請求するものとする。
- (2) 請求は、担当課へ請求するものとする。
- (3) 発注者は受注者の請求を受理したときは、その日から 30 日以内に請求された賃借料を受注者に支払うものとする。

14. 協議事項

この詳細仕様書等に定めのない事項については、その都度、双方協議のうえ実施するものとする。

15. 問い合わせ先

松江市交通局総務課 総務係（担当）内村 誉
TEL 0852-60-1117
FAX 0852-60-1126